



各 位

平成 28 年 4 月 6 日

会 社 名 日本精工株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 内山 俊弘
(コード：6471 東証第一部)
問 合 せ 先 広報部長 海老澤 斉
(TEL 代表 03-3779-7111)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 25 日(現地時間)、英国競争審判所(Competition Appeal Tribunal)において訴訟の提起を受けましたので、下記の通りお知らせ致します。なお、平成 28 年 4 月 6 日現在、当社は訴状の送達を受けておりませんが、本日、英国競争審判所のウェブサイトを通じて当社に対する訴訟が提起された事実を認識するに至りましたので、本件訴訟が提起された事実を開示するものです。

記

1. 訴訟を提起した者の概要及び訴訟内容

Peugeot S.A. (所在地：75 Avenue de la Grande Armée, 75116, Paris, France)ほか同社のグループ会社 18 社(以下「原告ら」といいます。)は、当社ら軸受メーカー 8 社を被告として、損害賠償額 5 億 780 万ユーロ(暫定額)を連帯して支払うよう請求しております。

なお、原告らは、被告ら 8 社に係る軸受購入額の合計額に占める当社に係る軸受購入額の割合は、約 10%であると主張しています。

2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告らは、被告らに対して、平成 26 年 3 月 19 日(現地時間)付けの欧州委員会の決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、原告らが被った損害について賠償を求め、本件訴訟を提起したものです。

3. 今後の見通し

当社は、原告らによる請求に対して、当社側の正当性を主張して争っていく方針です。

なお、当社としましては、現時点で、本件訴訟が当社の業績に与える影響は限定的であるものと認識しておりますが、開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示致します。

以 上